

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 たかはた眼科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市小路口町 2 4 4 - 1 2
- (3) 設立認可年月日 令和 3年 2月 1 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 3月 1 2 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高畑 太一	
理 事	高畑 洋子	
同	丸田 多津子	
同	高畑 啓一	
監 事	丸田 篤志	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	たかはた眼科クリニック	長崎県大村市小路口町 244-12	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 9月 2 1 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5年 9月 2 1 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人 たかはた眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 大村市小路口町 2 4 4 - 1 2

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	137,178	I 流 動 負 債	25,027
II 固 定 資 産	39,679	II 固 定 負 債	86,481
1 有 形 固 定 資 産	30,646	負 債 合 計	111,508
2 無 形 固 定 資 産	7,896	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,137	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	55,349
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	65,349
資 産 合 計	176,857	負 債 ・ 純 資 産 合 計	176,857

様式 4 - 2

法人名 医療法人 たかはた眼科クリニック
所在地 大村市小路口町 2 4 4 - 1 2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自令和 5 年 8 月 1 日 至令和 6 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	200,300
2 事業費用	157,563
本来業務事業利益	42,737
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	42,737
II 事業外収益	529
III 事業外費用	1,033
経常利益	42,233
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	42,233
法人税等	8,832
当期利益	33,401

様式 2

法人名 医療法人 たかはた眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 大村市小路口町 2 4 4 - 1 2

財 産 目 録

(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	176,857 千円
2. 負 債 額	111,508 千円
3. 純 資 産 額	65,349 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	137,178
B 固 定 資 産	39,679
C 資 産 合 計 (A + B)	176,857
D 負 債 合 計	111,508
E 純 資 産 (C - D)	65,349

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 たかはた眼科クリニック

理事長 高畑 太一 殿

私は、医療法人たかはた眼科クリニックの令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 2 4 日

医療法人たかはた眼科クリニック

監事 丸田 篤志